

○稲田議長 次に、伊藤議員。

〔伊藤議員質問席へ〕

○伊藤議員 会派信風の伊藤ひろえでございます。安達議員の代表質問に関連いたしまして、孤立対策、高齢者、障がい者、産後鬱、ヤングケアラー、老老介護、8050問題等について、福祉と教育の一体改革についての大要2点の質問をいたします。当局の明快な答弁を期待しております。

まず、大要1点目、孤立対策についてお伺いいたします。

おひとりさまが増え、国勢調査、2020年のものですが、それによりますと単身世帯が38%を占め、現在最も多い世帯の形となりました。単身世帯は孤立を感じる人が多いとアンケート結果で出ております。

孤独・孤立対策推進法におきましては、社会の変化を踏まえ、日常生活もしくは社会生活において孤独を覚えることにより、または社会から孤立していることにより心身に有害な影響を受けている状態にあるものへの支援等に関する取組について、その基本理念、国等の責務、施策の基本となる事項及び孤独・孤立対策推進本部の設置等について定めるということでございます。

米子市においても、支え合いの共生社会実現のためにも、自立可能な社会を目指すためにも、取組を進める必要があると考えております。国・県も孤立対策の専門部署をつくって推進を図る中、市としても重要課題として捉え、取り組んでいただきたいと思います。今議会、質問を上げました。市がどういった体制で取り組んでいくのか、確認していきたいと思っております。

そこで、孤立の定義と認識についてですが、代表質問に対して、

孤立の定義と認識は国の客観的概念ということで御答弁いただきましたが、米子市の認識も同様なのか、お尋ねしたいと思います。

○稲田議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 孤立の定義についてでございますが、本市も客観的概念でございますが、社会とのつながりや助けのない、または少ない状態であると認識しております。

○稲田議長 伊藤議員。

○伊藤議員 社会とのつながりや助けのない、または少ない状態であるというふうに認識しておられるということです。孤立については様々な定義が存在しております。主観的定義もございますことから、まずは共通認識を図ることが重要ではないかと思っております。また、先ほどの代表質問の答弁でありましたが、孤立しやすいライフスタイルというふうに認識しておられまして、孤立がますます増えるということも押さえておきたいと思っております。

次に、孤立対策として市が取り組むこと、目指すことについてですが、代表質問において重層的支援体制整備事業の大きな柱として3つの取組、これは相談支援、参加支援、地域づくりということですが、それを実施することで孤立対策を行っていくというふうに答弁されました。相談支援は、相談件数やその内容も表れておりますので十分承知しておりますが、また地域づくりにおいても令和6年度においていろいろな動きがあるというふうに委員会等でも承知しておりますので、この参加支援事業、私は孤立の予防として参加支援事業は特に力を入れていただきたいと考えておりますが、本市が実施する参加支援事業の具体的な取組をお尋

ねしたいと思います。

○稲田議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 本市の参加支援事業の具体的な取組についてでございますが、社会参加につながる支援を行うことを目的としまして、社会的孤立状態にある方が安心して通える交流の場やピアサポート活動の場としての居場所を設置するとともに、えしこにの総合相談支援員がひきこもり等の社会的孤立状態にある方の相談に対して支援ニーズを把握しながら、居住支援、就労支援等についてコーディネートをしているところでございます。

○稲田議長 伊藤議員。

○伊藤議員 私は、この参加支援事業についてはまだまだ不十分ではないかなと感じているところでございます。地域には様々な団体が活動しておりまして、様々な社会資源があると思っております。そこをやっぱり私は最大限に引き出してつないでいただきたいというふうに思っております。

また、参加支援事業で、先ほど答弁にございましたように、ひきこもりに特化し過ぎているのではないかと感じました。孤立問題としましては、高齢者、障がい者、産後鬱、ヤングケアラー、老老介護、8050問題等、様々な視点からの孤立対策が、孤立予防が必要ではないかと思っております。

孤立している人ほどその自覚がなく、他者のアプローチに大丈夫ですというふうに答えると言われます。また、人との交流は週1回未満から健康リスクになり得るということですし、月1回未満だと死亡リスクも上昇するという結果がございまして、日本の高齢者の1から2割程度が該当するというふうにも言われており

ます。

また、貧困、DV被害や児童虐待の背景にも、私はそれぞれ孤立があると感じており、その認識をしておりますところです。

なので、こちらのほうの参加支援事業ということをもうちよつとやっぱり広義に捉えていただいて、私はここは十分にやっていただきたいな、本当に米子市の一丸となって孤立対策をやるんだ、そういうようなところが感じるところまでやっていただきたいなと思っております。孤立対策を高齢者、障がい者、産後鬱、ヤングケアラー、老老介護、8050問題と、それぞれの視点で展開していただくように切に要望しておきます。

次に、課題と具体的なスケジュールについてでございますが、孤立対策には行政だけではなく、先ほども申しましたが、支援機関のほか、時として民生委員、在宅福祉員や地域住民の協力、また様々な民間団体の協力が必要であると考えております。地域活動者の人材育成や伴走支援についての認識をお尋ねしたいと思います。

そしてまた、あわせて重層的支援体制整備事業の中長期的なスケジュールもお尋ねしたいと思います。

○**稲田議長** 塚田福祉保健部長。

○**塚田福祉保健部長** 人材育成や伴走支援の認識と重層的支援体制整備事業のスケジュールについてのお尋ねでございますが、えしこにに寄せられる孤立に関する相談対応には、地域とのつながりや様々な主体との緊密な連携、協力も必要であるため、令和3年度から実施しております人と地域とつながる研修等を実施することで人材の育成及び確保に努めていきたいと考えております。

また、ひきこもり等の孤立状態にある方やその家族に対して、アウトリーチを通じた継続的支援事業を通じまして、信頼関係を構築しながら必要な支援を届けるとともに、対象者に寄り添った伴走支援を引き続き実施していくこととしております。

このような重層的支援体制整備事業の取組を効果的かつ円滑に行うために、令和6年度からえしこにの相談支援体制の充実を図りまして、日常生活圏域をベースとしましたチームを編成しまして、支援関係機関等と連携をした住民主体の活動支援と、個別課題の相談支援を行う体制の構築を目指していくことと考えているところでございます。

○稲田議長 伊藤議員。

○伊藤議員 ありがとうございます。代表質問の登壇で安達議員がおっしゃられたように、私もこの人と地域とつながる研修は本当に素晴らしいものだと高く評価をしているところでございます。しかし、ここでの答弁でもございました対象者に寄り添った伴走支援、伴走支援というのは本当にきめ細やかな支援が必要ですし、また長い支援が必要だというふうに思います。人員等もとても足りないのではないかなというふうに思っておりますので、その辺のところも充実強化をしていただければありがたいと思います。

次に、民間との連携についてでございます。孤立対策には多種多様な受皿が必要でございます。そのような中で、人材の確保、育成を目的とした人と地域とつながる研修は有意義な取組でございますが、研修受講者のサポート体制として次の一手が必要であると考えております。御所見をお尋ねしたいと思います。

○稲田議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 人と地域とつながる研修の受講者のサポート体制についてでございます。当該研修の受講者が実際に地域における福祉活動の担い手として活躍される後押しとするための研修としまして、人と地域とつながる研修のフォローアップ研修を実施しております。フォローアップ研修は、人と地域とつながる研修の受講者にお声かけをしまして、延べ34名の受講者で今年度の5月から9月までに3回開催しまして、地域福祉活動における意識醸成のための講義、伴走支援の考え方等についてのグループワークやボランティア活動体験等、実践を交えながら実施しているところでございます。

○稲田議長 伊藤議員。

○伊藤議員 私も実は参加させていただきました。グループワークでは、今相談支援をまさに行いたいんだってというような民間の個人の方、そして、もう一人は、相談支援の事業所に入ったんだけど、実際には私は相談の経験がないのでとても不安なんだというような方もいらっしゃいました。私はここで、相談支援というのは、何か言葉では簡単そうですけれども、実は本当に一つ一つ、不用意な発言はいけませんし、そこに寄り添ったってというのが、どこまで寄り添うかというのもとても難しいような問題だと思ったところです。なので、やっぱりロールプレイがもうちょっとできるような場面があったほうがよかったのかなというふうに思いますので、今後の参考にしていただければと思っております。

次に、個人情報保護の壁についてお尋ねしたいと思っております。民生委員、自治会長等が支援が必要な方を把握した際、知り得た情報を

誰に話してよいか判断できず、抱え込むケースがあると私は聞いております。これは個人情報だからどこまで言っていいのか、どこの窓口につなげていいのかよく分かりませんというような方もいらっしゃいます。一緒に悩んでいますというような方もいらっしゃいます。

個人情報の取扱いについて、どのように対応していらっしゃるのか、お尋ねしたいと思います。

○**稲田議長** 塚田福祉保健部長。

○**塚田福祉保健部長** 個人情報の取扱いについてでございますが、基本的には御本人の同意を得まして関係者間での情報共有等を行うことをしておりますが、重層的支援体制整備事業では、相談支援機関の間の情報共有につきまして、本人同意が得られないケースに関しまして、社会福祉法第106条の6に規定されております支援会議におきまして、会議の構成員に対して守秘義務を設けることで、構成員同士が安心して複雑化・複合化した課題を抱える相談者に関する情報の共有等を行うことを可能としているところでございます。

○**稲田議長** 伊藤議員。

○**伊藤議員** この本人同意を得てってというのがとても重要だと思うんですけども、このことをやっぱり御存じない方が地域の方でたくさんいらっしゃいます。やっぱりこの本人同意を得る確認の方法を周知していただきたいなと思います。様々な民生委員さんも研修の機会があると思うんですけども、そのたびにやっぱりこれは同意を得て関係機関につなぐことをいいですかというような、そういうようなもの、また1枚紙にしてこういうふうに聞いて

てくださいというような丁寧なものが私は必要だと思っております。

様々なところで関係機関につなげれば、もうちょっとここに行けばうまくスムーズにいくんじゃないかというような場面がありますけれども、やっぱり個人情報ということが皆さんの中ではとても大きな壁になって、これを言ってしまうことが自分も個人情報というところがいけない結果になるんじゃないか、自分が言うてはいけないことではないかというようなことになっているというふうに私は感じておりますので、どうかよろしくお願いいたします。安心して支援体制が構築されますよう、関係機関で共通認識が図れるようにしていただきたいと思っております。

孤立が心身の健康に影響を及ぼすと言われておるのは皆様御承知のとおりだと思いますけれども、今後も増加が予想される孤立対策の一つとして、私は生きがいつくりや住民主体の社会参加づくりをますます推進していただきますようお願いしたいと思っております。

次に、大要2点目に……。

○稲田議長 2点目に移りますか。

○伊藤議員 はい。

○稲田議長 じゃあ、休憩を挟ませてください。

暫時休憩いたします。

午前 11時47分 休憩

午後 1時00分 再開

○稲田議長 休憩前に引き続き会議を開き、市政一般に対する質問を続行いたします。

伊藤議員。

○伊藤議員 午前中に引き続き質問させていただきます。

大要2点目は、教育（学校）と福祉の一体改革についてでございます。

課題と成果、効果について答弁をいただきました。様々な効果、成果があったということはお聞きしましたが、一方で、学校生活、家庭生活における子どもを取り巻く環境はとても多様化・複雑化してきておりました、小学校低学年の不登校の対応についてや就学前や家庭支援との連携はより重要であると認識という答弁でした。私も家庭への支援がさらに必要だと考えております。

そこで、小学校低学年からの不登校について、私は本当に多くなっているということをととても心配しております。小学校低学年の不登校についての認識と今後の取組について再度お尋ねしたいと思います。

○稲田議長 浦林教育長。

○浦林教育長 小学校低学年の不登校についての認識と今後の取組についてのお尋ねでございます。小学校低学年の不登校につきましては、例えば園から小学校への適応がスムーズにいかなかったり、学習に対する苦手意識が生まれたり、人間関係を築くことに困難を感じたり、中には家庭への支援が必要であったりするなど、一人一人の状況は様々でございますので、議員がおっしゃるとおり、就学前と家庭との連携というのはこれからも非常に重要になるものだというふうに私も思っております。

このことにつきましては、教育長に着任するとき、といいますよりも、着任する前から大変重要な課題だというふうに認識をし

ておりまして、そうしたことから着任早々、小学校オープンスクールを実施しようということにしました。就学前の子どもが小学校入学を楽しみにしたり、保護者が先輩保護者や教員と交流することで相談しやすくなる、そういったつながりをつくる、そういった体制を整えてまいりました。

また、子どもを送り出す側の園と子どもを受け入れる側の小学校にそれぞれアプローチカリキュラムとスタートカリキュラムというものを作成し、示しまして、スムーズな小学校入学になるよう、取り組んでいるところでございます。今年度の4月ですけれども、実際に小学校1年生を担当する教職員を年度当初に集めまして、スタートカリキュラムの研修を行い、これらが十分に活用されるように努めております。

また、2月の末のことでございますけれども、愛着障がいテーマとしまして、保幼や小中学校の教職員、そして保護者を対象とした専門家による講演会を実施したところでございます。平日の昼開催、午後開催でしたけれども、270名もの参加者がございました。引き続きこういった研修会の場等も活用しながら、子どもの接し方や学習支援などの様々な視点におきまして、園や子ども総本部と一体となって取組のより一層の充実に努めていきたいと考えております。

○稲田議長 伊藤議員。

○伊藤議員 教育長の御努力が本当によく分かりました。私も知り合いから、園から小学校に行って体験をすることで小学校への期待がとても高まったり不安がなくなったりというようなことを聞いておりまして、本当に素晴らしいことだなと思っております。

そこで、私、一つ提案なんですけれども、以前ありました家庭訪問です。今は家庭訪問といっても家を確認するということがほとんどではないかなというふうに思っています。家庭の支援ということは、やっぱり家庭に入っていく、それは拒否されることもかなり多いのではないかと思います。私はその中にでも、先ほど質問いたしました。背景に孤立ということを感じているところでございます。いま一度、各学校の対応を調査していただきたいなと思っています。できるだけ家庭訪問ができるような取組を考えていただいて、家庭、学校、地域というふうなところが一体になればもっとも子どもたちの支援ということになるのではないかなと思っておりますので、要望しておきます。

次に、進学進級支援についてでございます。

子どもたちの進学、進級、小学校、中学校、高校、大学に当たり、保護者の負担は大変大きくなります。各種支援、制度についての情報が私はあまり届いていないなと感じていますが、もっとも分かりやすく伝えることができず、お尋ねしたいと思っております。

○**稲田議長** 瀬尻こども総本部長。

○**瀬尻こども総本部長** 支援制度の周知方法についてでございますが、小学校就学、中学校進学のための経済的支援といたしまして就学援助を行っており、学校を通じ、全児童を対象に制度のお知らせを配布しております。さらに、今年度より、既に就学援助の認定を受けている児童や新たに小学校就学の全児童に対しまして、制度をより理解してもらうため各家庭へ案内はがきを送付いたしました。高校、大学進学の際は、奨学金や貸付け等の就学支

援制度がございますが、中学校、高校の進学説明会や懇談会で保護者に資料を配付し、説明しておられます。また、児童扶養手当現況届書類とともに、これらの資料を配付し、お知らせしているところがございます。

より分かりやすく伝える方法についてでございますが、引き続き学校、こども総合相談窓口での周知を継続して行いながら、SNSの活用、子ども関連以外の部署、例えば生活困窮等福祉の相談窓口へ資料を設置しお知らせをするなど、情報がより多くの家庭に届くよう、努めていきたいと考えております。

○稲田議長 伊藤議員。

○伊藤議員 御答弁ありがとうございます。SNSの活用ということで、大きく一歩前進したのではないかなと思っております。

全体にも周知をしているというふうな捉え方でございますが、こども相談課で個別に支援を行っている家庭に対しては本当に十分な対応がされているというふうに思いますが、しかし、全体的には、進級進学に大きな不安を抱いている家庭は少なからずあると思います。なので、今回、SNSの活用ということで、誰もが十分分かりやすくというふうなところで大きく推進していただいて感謝申し上げますけれども、全体も捉えて周知や支援の在り方を考えて取り組んでいただきますように要望しておきます。

進級進学時に保護者の不安が高まって、それが子どもに影響しているように思っております。中学生が夢や希望を実現するためには専門学校や大学に行く必要がございますが、家庭の経済状況を考えると、中学生、また高校生自身が難しいと思い、自ら夢や希望を諦めることがあるというふうに聞いております。

文部科学省は、学びたい気持ちを応援しますと、高等教育の修学支援新制度、修学旅行の修学なんですけれども、分かりやすく伝えられるよう中高生用パンフレットを作成しております。私も今、大変それを活用しておりますで、中学生、高校生本人にお渡ししたり、また独り親の保護者の方にお渡ししたりしています。先日は、男性の独り親でしたけれども、あっ、それ、小学生高学年だけでも今からもらいますというふうに言われたり、また中学生、高校生自身が自分は夢を諦めなくてもいいんだというので支援制度をきちっと把握している、見ているというようなこともありました。なので、保護者だけでなく、子どもたちにも伝わるように、子どもたちが自ら諦めることなく、そういうふうにしていただきたいと思っております。

そのパンフレットを渡して、子どもたちがその支援の費用、結構自宅外だとか自宅から通学ということで頂けるというふうなところを見て、本当に夢がかなうというので目がきらきらと輝いたのを、私、何か忘れません。なので、ぜひ子どもたちに届くように取り組んでいただきたいと思えます。

次に、要保護児童対策地域協議会（家庭児童相談室）の体制についてですが、こども総本部の効果として現れているところかもしれませんが、対応件数や相談件数に職員の数が追いつかず、オーバーワークではないかと心配しています。どのように考えておられるのか、お聞かせください。

○**稲田議長** 瀬尻こども総本部長。

○**瀬尻こども総本部長** 家庭児童相談室の人員体制の強化についてということですが、家庭児童相談室の人員体制につき

ましては、対応件数も増加していることから、現状の支援状況や相談件数等を分析し、家庭児童相談室だけでなく、こども総合相談窓口であるこども相談課、関係各課を含めた適切な役割分担、支援体制の充実強化に向けて業務の見直しを行っていきたいと考えております。

○稲田議長 伊藤議員。

○伊藤議員 部長は十分御承知だと思うんですけども、市長、副市長、総務部長、御存じでしょうか。とにかく本当に足りないと思っています。こども総本部という教育と福祉の一体改革をして、そしたら相談件数、相談対応もそれに応じて増えていくっていうことは想定内だと思います。夜遅くまで残業をして、また、こども相談課に電話相談や窓口に行っても今対応中ですよということが常態的となっていると思います。

私は、ここの家庭児童相談室の体制を3倍増員計画など立てて、何年計画ですけども、現在増える虐待の予防、子どもの貧困対策、不登校等、生きづらさを抱えた子どもたちの希望や光になってもらいたいと思います。市長、副市長、総務部長、考えてはいただけませんかでしょうか。

○稲田議長 伊澤副市長。

○伊澤副市長 先ほどこども総本部長のほうからもお答えしたとおりであります。議員も多分共通理解をしていただいていることとは思いますけれども、こども総本部というのをつくった基本的な考え方、議員がおっしゃるとおり、子どもを取り巻く環境の変化、そして発達支援、あるいは学びをしっかりと支えていくということを、市役所の組織を挙げてやっていこうという考え方であり

ます。当然その中心に家児室というのものもあるわけであります。もちろん、家児室もある意味含めて全体の体制をどのように有効に機能させていくか、これはある部署だけを強化すれば問題が解決するほど簡単な話ではないことは議員がよく御存じのとおりです。我々もそのように認識しております。

いずれにしても、こども総本部という組織をつくりましたので、この機能化を一層図っていく、これ先ほどこども総本部長がお答えしたとおりであります。そのことをしっかりやりつつ、足らざるところはしっかり体制を強化して、実際にスクールソーシャルワーカーですとか、かつてから考えると少し考えられないぐらいの規模で体制を強化しているということは御評価いただいているというふうに思いますので、引き続き市長とも相談しながらしっかり取り組んでまいりたいと思います。以上です。

○稲田議長 伊藤議員。

○伊藤議員 ぜひお願いしたいと思います。唐突に3倍増員計画など申しましたけれども、本当に人が増えれば、確かに子どもたちの家庭の状況、また子どもたちの希望も増えていくのではないかなと思っています。ぜひよろしくお願いいたします。

また、何か重なるようなところですが、次に、専門福祉職の配置についてお尋ねしたいと思います。

まず、先ほど副市長も言ってくださいましたけれども、スクールソーシャルワーカーの増員の効果とさらなる発展についてお尋ねしたいと思います。

○稲田議長 浦林教育長。

○浦林教育長 スクールソーシャルワーカーの増員の効果と今後

の発展についてのお尋ねでございます。副市長のほうからありました、当初は3名でしたけど現在10名まで増やしていただいております。比較しますのは、この8名体制と10名体制の比較ですけれども、令和5年に10名体制になりまして、それに伴いまして相談件数が約1.8倍というふうになっております。この増加は、これまで学校だけで解決しようとしていた事案について、支援体制が充実したことで相談しやすくなった成果だというふうに考えております。

困難事例に対する好事例としましては、例えば長期間家で過ごしていた児童が、スクールソーシャルワーカーとつながったことでふらっとホームをステップとして学校に通うようになったケースがございます。また、不登校の子どもの支援につきましては、学習支援は学校が、保護者支援は家庭児童相談室の家庭相談員が担うことで状況が改善に向かったケースもございます。このように学校だけでは対応が難しくなっている状況に対しまして、スクールソーシャルワーカーが関わることで少しずつではございますが対応の改善につなぐことができております。

さらなる発展としましては、引き続き必要な情報を整理した上で、これまで以上に迅速かつ適切に福祉につなぐことに加えまして、学校とスクールソーシャルワーカーも経験をしてきたものがあります。その経験値をうまく生かして、これらを効果的な支援につなげていきたいというふうに思っております。より支援が必要な子どもや家庭に迅速に届くように今後も努めてまいりたいと考えております。

○ 稲田議長 伊藤議員。

○伊藤議員　ここはまた教育長が、私、意見を申しますが、反論していただきたいなと思っております。スクールソーシャルワーカーが増員になっていることは本当にありがたいと思っております。でも、教育関係者がその大半を占めているように思っております。福祉の専門職が少ないのではないかと思っております。福祉の制度を熟知している福祉専門職が必要ではないかなと思えます。

先ほどと重なりますが、市全体としてみても福祉の専門職は少ないのではないかと考えておきまして、核となるスクールソーシャルワーカーやコーディネーター、心理職、社会福祉士等福祉専門職が少ないことでこども相談課、えしこに十分な効果を出せずにいるのでは、もっともっと十分な効果を出せずにいるのではないかと考えているところです。福祉専門職の配置についての考えをお尋ねいたします。教育長がもし反論があればお答えをお願いしたいと思います。

○稲田議長　浦林教育長。

○浦林教育長　反論というほどではないんですけども、実際、教職員が多いというのは事実でありまして、ただ、これが普通の教職員ではなくて、もう筋金入りのメンバーをそろえておりますので、普通の教職員っていうか、教員免許を持っているというレベルではないということは御理解いただきたいと思えます。

そして、そういった中にも専門職が入っていただいておりますので、こういった方の発言等もまたこの教員職もしっかり聞かせていただいて、彼らにとっても彼女たちにとっても学びの場にもなっているというふうに思っております。逆もしたりでして、専

門職の方も教職員の思いとか考えとか学校の中身のことを理解していただいて、この辺りがうまくいって何か相乗効果を生んでいるんじゃないかなというふうな感想を持っております。

いずれにしても、教員だけでいいと思いませんので、そういった専門の方にも入っていただくほうが幅広い支援ができると思っております。こういった人材も求めて、今後もさらなる充実に努めていきたいと考えております。

○**稲田議長** 瀬尻こども総本部長。

○**瀬尻こども総本部長** 先ほど本市の福祉専門職についての職員の増員ということでしたけど、こども相談課のほうの福祉専門職の増員と専門性を上げるということについてでございますが、令和4年度に児童福祉の専門職を家庭児童相談室に1名配置しておりますが、今後、相談体制の充実に向けて心理士等の専門職を配置し、さらなる職員体制の強化を図っていきたいと考えております。

また、令和4年度から児童相談所との人事交流を実施しております。専門性の向上、援助技術のスキルアップ等を図り、子どもと家庭への迅速かつ適切な対応に努めていきたいと考えております。

○**稲田議長** 伊藤議員。

○**伊藤議員** 教育長、ありがとうございます。本当にそうだなと思いました。

人事交流は、私は一定程度の効果を生むものと考えておりますが、ただでさえ不足している人員の上、担当が替わり困られた市民もたくさんいらっしゃいますし、人事交流を終えて帰ってきて

くださる予定になっておりますが、そこでもまた県のほうの担当が替わると困りますとか、今後誰に相談していいかと、生きづらさを抱えた人や家庭は不安に思う方が少なからずいることを念頭に置いていただきたいと思います。これはなかなか目に見えませんが、信頼関係を築くことが重要ですし、それには、信頼関係を築くには本当に十分な時間がかかるというふうに思っています。

先ほど1人のスクールソーシャルワーカーの関わりをきっかけに学校に通えるようになったという子どもの様子をうかがえる答弁がございました。確かに人との関わりや伴走支援で、その後の人生を暗いものにするか、一歩前進するきっかけにするか、つかめるか、それを担っているのは、本当は本人ですけれども、そのきっかけは相談員、スクールソーシャルワーカーであると思っています。また、家庭に入れる、それもソーシャルワーカーではないか、スクールもそうですけれども、ソーシャルワーカーであると思っています。そこが相談員が担っているところです。

米子市全体でいえば、生活保護の受給者はソーシャルワーカーが行くことで支援を受けられる、それと同じことじゃないかなと思います。DXが進む中、その家庭に入れるというところは市の中でも本当に重要なところで、ここをきめ細かく、またその人材も育てていきたい、育てていかなければいけないというふうに思っておりますので、お願いしたいと思います。

それにしても、全体、福祉の専門職が不足しており、市長が思いを込めてつくられたこども総本部、教育（学校）と福祉の一体改革が私はまだ不十分じゃないかと思っております。この効果を

十分発揮され、家庭や子どもたちの福祉の向上が図れることが持続可能な米子市をつくっていくことだと私は確信しております。ぜひ推進していただきますように、福祉専門職の配置、採用をぜひお願いいたしまして、以上で質問を終わります。ありがとうございました。